

第39号

発行日  
2022. 12. 7

*Super  
Highway*

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

## 現地出退勤の燃料費増額実現！

10月25日、申1号「第35回定期委員会発言等に基づく申し入れ」(全7項目)の第1回交渉で趣旨説明と1項から5項まで議論しました。

第2項の「燃料費の高騰により通勤手当及び現地出勤の燃料代を現状に即した手当てとすること」との要求に対し、会社として問題意識がある事を確認し、早急を実施することを改めて強く訴えてきました。

その結果12月1日から現地出退勤の燃料費が「10キロ100円」から「10キロ100円に50円を加算」(10キロ150円)して支給へと変更となっています。

現地出退勤をしている組合員にとって、燃料代が向上したことは、大きな成果です。

### 定期委員会での意見を団体交渉で訴え要求実現！

### しかし、その一方で・・・

会社から組合に対して「現地出退勤の燃料費変更について」の説明がなく実施されています。

会社に確認すると、11月30日「現地出退勤に自家用車等を利用した場合の燃料費における燃料単価高騰による緊急措置について」という内容で各職場に通知しているとのこと。

団体交渉で議論しているのにも関わらず、労働組合に説明もせず一方的に変更する事など許されることはありません！今回は燃料費が上乘せされますが、下げられていたらどうでしょうか！

さらに、バス関東本部と会社間において、平成11年に「燃料費の支給に関する確認メモ」を締結し、現地出退勤の燃料費の扱いについての労使協約を結んでいます！

配慮が足りなかったということで済まされることはありません！引き続き労使議論を行います！

**労働協約は就業規則よりも重いものです！**

**一方的な変更は認められない！**

**労使議論なく労働協約を無視し、一方的に施策を実施した場合、  
私たちの労働条件を守ることが出来なくなります！**

**怒りをバネに組織の強化・拡大を実現しよう！**

